

## ◆趣旨

平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、災害対策本部の初動対応をはじめとする岡山県のこれまでの対策を検証し、被災世帯を対象とした本格的な住民意識調査を通じて把握した避難の実態等も踏まえながら、将来発生しうる風水害や土砂災害、南海トラフ沿いの地震・津波等の大規模災害に備え、二度と同じことが繰り返されないよう、住民の避難対策や県の防災体制の強化などについて検討し、今後実施すべき取組を提言として取りまとめたもの

## ◆課題と提言

### 課題

- ・災害対策本部において、水防本部やDMAT調整本部等との連携が十分でなかった。
- ・災害対策本部に、先を見通して物事を決めていく戦略的な機能が必要であった。
- ・救助・救出活動を開始した時点で、被災者支援のための検討を開始すべきであった。
- ・堤防の決壊など災害発生情報が災害対策本部に迅速に情報提供されなかった。

### 課題

- ・堤防が決壊した16箇所のうち、重要水防箇所として指定されていたのは3箇所しかなかった。
- ・ダムは放流量を数字で情報提供するだけでは、住民も市町村も理解できない。
- ・水位計や監視カメラについて、多くの市町村が避難判断等に役立てるため、増設を求めている。
- ・陸閘について、操作実施者、管理・点検体制が明確でない施設があった。
- ・河川改修の予算はピーク時から大幅に減少しており、改修事業が思うように進んでいない。

### 提言1 県災害対策本部の機能充実

- (1) 戦略的な災害対応を実施するための体制強化
  - ・県災害対策本部に戦略的な対応を検討するためのグループの新設が必要
- (2) 災害対応に向けた部局ごとの行動計画等の明確化
  - ・関係部局が連携して対応するための防災行動計画等が必要
- (3) 水防本部の対応力強化
  - ・基準水位の到達状況を監視する体制の整備、ダムの放流情報の広報の強化、土砂災害警戒情報の発表基準のさらなる精度向上が必要
- (4) 避難情報と連動した県警や消防本部等との連携強化
  - ・消防本部等が人命救助等の活動準備を開始していることの確認等が必要
- (5) 災害発生情報を迅速に収集するための関係機関との連携強化
  - ・河川の決壊などの災害発生情報を県本部へ集約するための連携強化が必要
- (6) 迅速に被災者支援を行うための組織の必要性
  - ・県災害対策本部に被災者支援を行うための班の新設が必要
- (7) マスコミを活用した県から住民への情報発信
  - ・県民に避難行動等と呼びかけるため、マスコミとの協力関係が必要

### 提言3 河川管理等の取組強化

- (1) 重要水防箇所の総点検と河川の巡視体制の強化
  - ・重要水防箇所の総点検による見直しや河川の巡視体制の強化が必要
- (2) 水位計や監視カメラの充実
  - ・水位計や監視カメラを充実し、広く県民に情報提供することが必要
- (3) ダムの放流等に伴う水位の上昇予測と浸水地域の予測
  - ・下流の水位上昇等の予測を行い、住民や市町村への情報提供が必要
- (4) ダム事前放流の効果的な運用のための関係機関の連携
  - ・関係機関の連携によるダムの事前放流の運用についての検討が必要
- (5) 異常洪水時防災操作に関する住民への説明
  - ・異常洪水時防災操作時のゲート操作等についての住民説明が必要
- (6) 陸閘、水門等の管理主体と操作基準の明確化
  - ・管理主体を明確にした上で、操作手順の作成や閉鎖訓練が必要
- (7) 河川堤防の被災原因を踏まえた今後の河川整備等のあり方
  - ・河川改修や土砂災害対策を計画的に行うため、必要な予算を確保し、緊急性の高い箇所から優先的・段階的に河川整備等に取り組むことが必要
- (8) 災害を風化させない地域の取組など水防災意識社会の再構築の実施
  - ・住民が河川や堤防に関心を持つためのイベントや訓練が必要

### 課題

- ・市町村へ派遣するリエゾン（情報連絡員）の役割や業務内容を明確にしていなかった。
- ・市町村がどのように水位情報等を受け取り、避難情報の発令等に生かしているか、確認できていなかった。
- ・水害対応にあたって、水防団（消防団）の活用、運用が十分でなかった。

### 課題

- ・避難行動要支援者ごとの個別計画の策定が進んでおらず、高齢者が多く被災した。
- ・ハザードマップを見たことをあっても、内容まで理解している住民は少ない。
- ・大雨特別警報を聞いても5割強の方は災害発生の危険性を感じていなかった。
- ・地域の災害リスクの認識や地域における避難のサポート体制が不足していた。

### 提言2 市町村との連携強化

- (1) 災害発生前からの市町村へのリエゾン（情報連絡員）派遣
  - ・市町村へのリエゾンの事前派遣のための制度や運用の明確化が必要
- (2) 災害時における県と市町村とのリアルタイム情報共有体制の構築
  - ・県本部、県民局及び市町村の間でのテレビ会議システム等の整備が必要
- (3) 市町村が行う避難情報の発令への支援
  - ・市町村の避難情報発令のため、県による様々な支援が必要
- (4) 知事と首長との防災をテーマにした意見交換の実施
  - ・知事と市町村長が防災をテーマに話し合う場が必要
- (5) 防災行動計画（タイムライン）やハザードマップを活用した共同訓練の実施
  - ・国、県、市町村等による防災行動計画等を活用した共同訓練が必要
- (6) 河川巡視や避難誘導のための水防団（消防団）の育成と強化
  - ・県と市町村が連携して水防団（消防団）の育成と強化を図ることが必要

### 提言4 自助・共助の取組促進

- (1) 統一した作成基準によるハザードマップの策定と活用
  - ・広域避難等も踏まえて、県で統一した基準による策定等の検討が必要
- (2) 住民の避難行動につなげるための地域の災害リスク等の普及啓発
  - ・地域の災害リスクへの理解促進が進むようハザードマップの活用が必要
- (3) 高齢者や障害のある方など要支援者の避難を支援するための共助の取組
  - ・住民にまず一歩避難行動を起こしてもらうため、様々な工夫が必要
- (4) 豪雨災害の教訓を生かした南海トラフ地震等への備え
  - ・住民が避難に対する意識を変え、自主防災活動に参加するよう、行政と地域が一体となった取組が必要